

—三重県の経営者・総務担当者のみなさんのための緊急セミナー—

これからの時代の個人情報と事業運営 マイナンバー実務対応セミナー

平成27年10月からマイナンバー（社会保障・税番号）制度におけるマイナンバー（個人番号）の通知が始まり、平成28年1月からマイナンバーが利用開始となります。マイナンバーは社会保障・税・災害対策の3分野で活用される制度ですが、業種業態を問わず従業員を雇用している中小企業・個人事業における実務対応も急務になってきます。そこで今国会での改正が見込まれるマイナンバー制の全体像を分かりやすく解説し、これから経営者や総務担当者のみなさんが取り組むべき具体的な実務対応について解説するセミナーを緊急開催いたします。

●内 容：

- ・マイナンバーとは何か？
- ・社会保険・労働保険関係と税関係
- ・人事労務担当者のスケジュール
- ・個人情報をめぐる従業員教育
- ・マイナンバー制から事業所活性化へ
- ・法人番号と個人番号
- ・事業所が取り組むべきテーマ
- ・採用時の本人確認について
- ・制度の構築と就業規則の改定
- ・事業所が特に注意すべき点

講師 社会保険労務士法人ナデック 代表社員 **小岩 広宣**



- 日 時：平成27年5月23日（土）13時30分～16時00分
- 会 場：鈴鹿市文化会館（鈴鹿市飯野寺家町810）
- 受講料：初回無料（2回目以降参加の方は3,780円）
- 対 象：経営者・後継者・管理職・総務担当者等
- 定 員：30名（先着申込順） ●締 切：5月15日（金）
- 申 込：下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
- 問合せ：みえ企業成長塾事務局 山野まで TEL 059-388-3608

主 催：みえ企業成長塾 事務局

切りとらずにお送り下さい

みえ企業成長塾 『マイナンバー実務対応セミナー』 参加申込書

みえ企業成長塾 事務局 行 (FAX 059-388-3616)

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前①	
メール アドレス	@	お名前②	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。